

議員提出第16号

埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年9月21日

提出者 吉川市議会議員 安田 真也

賛成者 吉川市議会議員 野口 博

〃 佐藤 清治

〃 五十嵐 恵千子

〃 稲垣 茂行

〃 松崎 誠

吉川市議会議長 松 澤 正 様

提 案 理 由 口 頭

埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める意見書

埼玉県は、人口10万人当たりの医師数が149人（平成22年12月）と全国最下位である。しかも、一般病床数の人口対比も全国で最も少なく、救急体制が脆弱である。平成22年度の救急搬送数は前年比9.9%も増加しており、第一線でこれを受け入れている医師の勤務環境は過酷を極めている。

一方で、埼玉県は高齢化のスピードが全国で最も速いうえに、既に高齢者人口は116万人と全国で6番目に多くなっている。埼玉県が毎年実施している県民世論調査では、県民の要望の第1位が「高齢者福祉の充実」、第2位が「医療体制の整備」となっている。

今後、全国で最も高齢者人口の増大する埼玉県においては、現在の医師不足の状況を大幅に改善しないかぎり県民の救命救急環境は深刻なものとなり、医師の過酷な勤務実態は更に悪化するばかりである。既に、県内の病院では小児入院医療の廃止や周産期医療の休止が続いており、医師不足の解消は喫緊の課題である。

しかし、埼玉県は国公立大学医学部がない全国的にも希少な県である。卒業後地域医療に従事することを期待できる医師を養成するための医学部が埼玉県内には埼玉医科大学1校のみであり、埼玉県の医師養成は他都道府県に依存していると言わざるを得ない状況にある。そのため、全国各大学の医学部定員が増員されても、埼玉県内の地域医療に貢献する医師を充足させることは、引き続き困難な状況である。埼玉県の地域医療を担うことを志望する県内出身の高校生に対して、埼玉県内で地域医療に触れながら学ぶ環境となる県立大学医学部を新設することが将来に向けて極めて重要と考える。

埼玉県では今年度新たに定めた「5か年計画」（平成24年度から平成28年度）において、「埼玉県立大学医学部設置認可のための体制の確立と医学部設置に向けた計画の策定」を明記した。

以上の状況から、国におかれましては埼玉県立大学に医学部設置を認めることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月21日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

文部科学大臣

厚生労働大臣